

病児・病後児保育のご利用にあたって

1. 病児・病後児保育中のお子さんの病状により、洛和会音羽病院の医師が必要と判断した処置への対応について伺います。

① 発熱等でぐったりしている場合の解熱剤の使用

使用可

使用不可

② 咳や喘息がひどい時の吸入処置

可能

不可

③ 病状によって薬の追加（内服、外薬等）が必要とされる場合

可能

不可

2. 緊急時には、上記以外の処置や診療をすることがあります。

3. お子さんの病状により病児・病後児保育の利用を継続することが困難であると当施設が判断した場合は、病児・病後児保育を中止します。

4. 処置、検査などの通常診療及び、緊急時の診療には、病児・病後児保育利用料のほかに費用が発生することもあります。

5. 感染対策には充分気を付けてはおりますが、保育中に同室の方が感染症と判明する場合がございますのでご了承下さい。

6. 診断名がついていない場合は、原則24時間内に受診をして下さい。

7. ご利用者様が持ち込まれた物品、機器等の取扱には十分注意いたしますが、万一、紛失・破損等が生じた場合、当園は一切の責任を負いません。

上記の項目について同意します。

平成 年 月 日

対象児童氏名 _____

保護者氏名 _____